

(案)

平成 19 年 8 月 31 日

公立大学法人大阪府立大学
理事長 南 努 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 奥 林 康 司

公立大学法人大阪府立大学の平成 18 事業年度の
業務実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 28 条第 1 項の規定に基づき、平成 18 事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、法第 28 条第 3 項の規定により通知します。

(案)

平成 19 年 8 月 31 日

大阪府知事 齊藤房江 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 奥林康司

公立大学法人大阪府立大学の平成 18 事業年度の
業務実績に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 28 条第 1 項の規定に基づき、公立大学法人大阪府立大学の平成 18 事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、法第 28 条第 4 項の規定により報告します。